

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

| | | | |
|---------|--|------|---|
| 区分 | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・8・25 第139回総会；佐久市) | | |
| 種類 | <input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 () | 分野 | <input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設 |
| 要望先 | <input checked="" type="checkbox"/> 国 | 担当省庁 | 厚生労働省 |
| | <input type="checkbox"/> 県 | 担当部局 | |
| | <input type="checkbox"/> その他 | 名称 | |
| 件名 | 25 国民健康保険事業に係る国の財政支援の確実な実施について | | |
| 提案市 | 飯田市、諏訪市 | | |
| 提案要旨 | <p>国民健康保険改革の前提である毎年 3,400 億円の財政支援拡充を平成 30 年度以降は確実に実施されたい。</p> <p>また、現行の改革では今後の医療費の高額化と高齢化に対応できていないことから、早急に更なる財政支援強化策を講じられたい。</p> | | |
| 提案理由 | <p>国民健康保険財政は被保険者の高齢化等により医療費は増大する一方で、国保加入者は後期高齢者医療制度への移行や社会情勢等により減少傾向にある。そのため、歳入においては税収入の落ち込み、歳出では増加する保険給付費などにより、非常に厳しい財政状況にある。</p> <p>このような中、平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となる新国保制度に向け、基盤強化として 2 年間に渡って投入される 3,400 億円の財政支援のうち、財政安定化基金の造成分とされる平成 29 年度の 1,700 億円について、政府が 300 億円を減額することとなった。</p> | | |
| 現況及び課題等 | <p>平成 28 年 12 月「社会保障制度改革推進本部」において、国保への財政支援の拡充について、国保改革を着実に実施していくため、後期高齢者支援金の全面 総報酬割の実施に伴い生じる国費を含めた社会保障の充実財源の中で、①平成 30 年度以降、国保改革と併せて実施される保険者努力支援制度等の実施のために必要となる約 1,700 億円を確保、②財政安定化基金について、平成 32 年度末までに、速やかに必要な積増しを行い、2,000 億円規模を確保すること等が決定された。</p> <p>諏訪市では平成 27 年度決算において基金は底をつき、単年度収支は約 2 億円の赤字となり、国保税等の収入の確保が難しく国保運営は危機的状況となっている。30 年度に広域化されても、国保の構造的な課題は解決されず、国の財政支援がなければ安定的な運営は今後も難しい状況である。</p> | | |
| 法令関係 | <p>国民健康保険法 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革推進に関する法律 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律</p> | | |